

白川村入札参加資格審査申請（物品・その他）要領

令和2年度から令和5年度において、白川村が発注する財産・物品等の買い入れ及びその他の契約（建設工事・測量・コンサル・建築設計等以外）の入札（見積）に参加を希望される場合は、この提出要領により入札参加資格審査申請書（物品・その他）を提出して下さい。

1 入札参加資格

- ①地方自治法施行令第167条の4に該当しないもの
- ②引き続き2年以上その営業を営んでいること
- ③営業に関し法律上の許可等を必要とする場合にあってはその資格を有すること

2 受付期間

令和2年1月24日（金）から令和2年2月25日（火）まで

ただし土曜日、日曜日、祝日を除きます。

受付時間：午前9時から12時・午後1時から4時 まで

随時持参または郵送での登録申請を受け付けておりますが、可能な限り上記期間中に提出して下さい。

3 提出方法

申請書及び必要な添付書類を持参または、郵送により提出して下さい。

受付場所：〒501-5692 岐阜県大野郡白川村大字鳩谷 517 番地

白川村役場 基盤整備課

電話番号 05769-6-1311（内線 162）

4 資格の有効期間

令和2年4月1日 から 令和6年3月31日 まで

5 記載要領

1. 白川村と取引をする本店・支店・営業所等

申請書の①～⑥まで村と契約を希望する事業所等の内容を記載する。

2. 本社情報

取引が本社の場合は記載の必要がありません。

3. 使用印鑑

見積書、契約書、請求書等に使用する印鑑を押印する。（白川村との取引を支店、営業所等で希望する場合は、支店、営業所等で使用する印鑑）

4. 委任状

入札等の権限を支店等の長に委任する場合に提出。

5. 営業・事業概要

①年間売上実績高

法人の場合：損益計算書の「売上高」の合計額を2ヵ年分それぞれ記載

個人営業の場合：所得税確定申告決算書の「売上（収入）金額」を2ヵ年分記載

②従業員数

雇用期間を限定せず常時雇用されている従業員の数を記入することとし、代表者、パート、アルバイト及び季節労働者等は含めないこと。

③営業年数

組織の変更があった場合は「創立事業開始」及び「現在の組織」欄両方に記載し、組織の変更がない場合は「創立事業開始」欄に記入すること。

④自己資本の額

直近の決算時の決算書（貸借対照表）を元に記載する。また、法人のみ記載することとし個人営業の場合は記載しない。

⑤過去2年間の取引実績

直前2ヵ年度に取引のあった官公庁名等を記載する。

⑥営業上の許可・認可等

法律の規程により営業上の許可・認可等のある場合に記載する。また、記載された場合は許可・認可等の証明書の写しを添付すること。

6 入札参加を希望する業種及び取扱品目等

別添の業種別分類表を参考にして、参加を希望する種目・品目の番号及び名称を記載する。また、品目等に該当するものがない場合は取り扱う業務や商品を内訳に具体的に記入して下さい。

6. 提出書類一覧表

番号	提出書類	法人	個人	備考
1	入札参加資格申請書	○	○	
2	委任状	▲		入札等の権限を支店等の長に委任する場合のみ記載して下さい。
3	営業・事業概要	○	○	
4	入札参加を希望する業種及び取扱品目等	○	○	業種別分類表の中から市と取引を希望する種目、品名等について記載して下さい。
5	許可・認可等証明書	○	○	営業許可書、認可等の証明の写し。
6	商業登記簿謄本	○		商業登記簿謄本の写し。
7	市町村民税（都においては都民税）の納税証明書	○	○	登録される事業所の所在地における、過去1年間の未納税額のない証明書の写し。
8	消費税及び地方消費税の未納税額のない証明書（その3様式）	▲	▲	税務署において発行される証明書の写し。ただし、免税業者の方は除きます。

《注意事項》

1. ○印は必須、▲印は該当する場合のみ提出すること。
2. 提出する証明書等の写しについては、申請書提出日より90日以内に発行されたものとします。

7 その他

1. 提出書類は、内容を説明できる方がなるべく持参して下さい。
2. 提出された申請書を審査し、資格を認定した方を入札参加資格者名簿に登録します。
3. 申請書提出後に変更が生じた場合には、速やかに変更届を提出して下さい。
4. 受付票を必要とされる方は持参して下さい。
5. 提出書類一覧表の順で、ホッチキス止めで提出して下さい。